

建設業者の皆様へ 1



○変更・廃業の届出、更新の許可申請は法定期限内の提出をお願いします。

変更・廃業の届出、更新の許可申請について法定期限内に提出をしない建設業者が散見されます。**法定期限内に管轄の土木事務所**に提出してください。

変更・廃業の届出及び更新の許可申請書類の法定提出期限について

| 法定期限 | | 変更・廃業の届出、更新の許可申請の提出書類 | 根拠法令 |
|-----------------|--|---|---|
| 事実の発生したときから | 14日以内 | ① 経營業務の管理責任者 (様式第7号他) ② 専任技術者 (様式第8号他) ③ 欠格要件 に該当したとき (様式第22号の3) ④ 令第3条に規定する使用人 に関する変更 (様式第22号の2他) | ・建設業法第11条 ・建設業法第14条 (規則第7条の2、規則第8条) |
| | 30日以内 | ① 商号又は名称 (様式第22号の2他) ② 営業所 (名称・所在地、新設・廃止、業種追加・業種廃止) (様式第22号の2他) ③ 資本金額 (様式第22号の2他) ④ 役員等 (就任・辞任) (様式第22号の2他) ⑤ 代表者の変更・役員等の氏名 (改姓等) (様式第22号の2他) ⑥ 個人業者又は支配人の氏名 (改姓等) (様式第22号の2他) ⑦ 令第3条に規定する使用人 (就任・辞任) (様式第22号の2他) ⑧ 一部の業種の廃業・全部の業種の廃業 (様式第22号の2他) | ・建設業法第11条 ・建設業法第12条 |
| 毎事業年度終了後から4ヶ月以内 | 変更届出書 (毎事業年度終了後の変更届) 決算期中に変更があった場合 ・ 国家資格者等・監理技術者 (様式第11号の2他) ・ 健康保険等の加入状況 (様式第20号の3他) ・ 使用人数 (様式第4号)、 施行令第3条に規定する使用人の一覧 (様式第11号)、 定款の写し | ・建設業法第11条 | |
| 変更後速やかに | 営業所の電話番号・FAX番号 (様式第22号の2) | | |
| 有効期間満了30日前まで | 更新 の許可申請 | ・建設業法施行規則第5条 | |

法定期限後に上表の書類を提出された場合には、以下のスタンプを3部全てに押印します。

| 事実の発生したときから14日以内の書類 | 事実の発生したときから30日以内の書類 | 毎事業年度終了後から4ヶ月以内書類 | 有効期間満了30日前までの書類 |
|---|--|--|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 変更後、14日以内に届出願います。 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 変更後30日以内に届出願います。 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 決算日から4ヶ月以内に届出願います。 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 許可満了日の30日前までに申請願います。 </div> |

変更届の提出書類の詳細な内容は、建設業許可の手引き **Chapter3**に記載があります。よく御確認の上、提出してください。よろしくお願いいたします。

平成 28 年 6 月 1 日